

# 鹿屋市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (26年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
25年度	105,607	44,507,459	1,816,204	6,836,143	15.4	16.4

### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

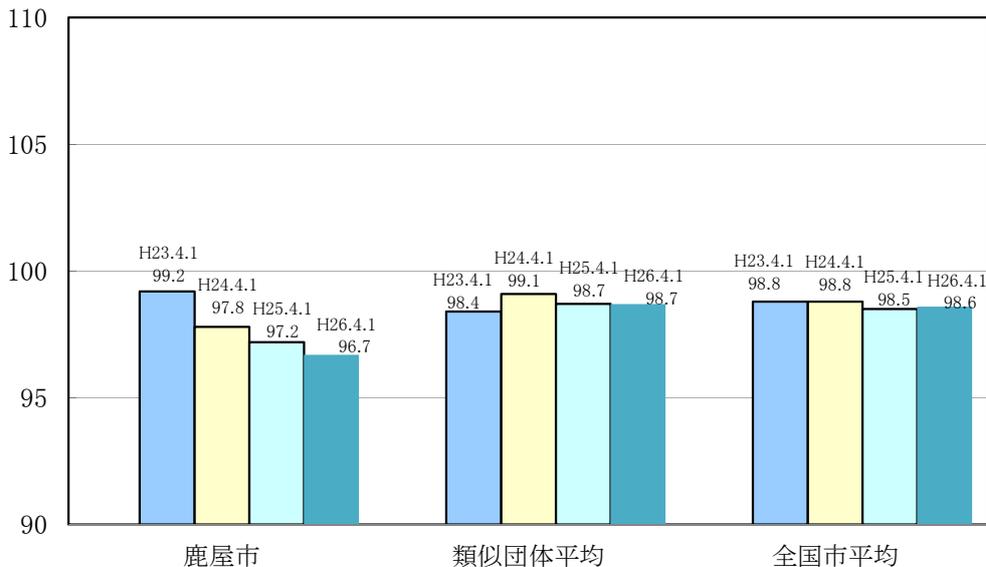
区分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	745	2,903,736	454,885	1,101,747	4,460,368	5,987	6,021

(注)1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数です。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含みません。

### (3) ラスパイレス指数の状況



(注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です。

※ 平成26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A 円	公務員給与 B 円	較差 A-B 円	勧告 (改定率)		
26年度						0.27%

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレズ比較した平均給与月額です。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数 月
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
26年度						4.10月

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数です。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

①給料表の見直し

[  実施     未実施 ]

実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日  
 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施します。  
 技能労務職員の給料表についても、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを行います。

②地域手当の見直し

実施内容

平成27年度以降における地域手当の支給対象地域無し。  
 ※派遣職員に係る地域手当については国の基準と同様の見直しを実施します。

③その他の見直し状況

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施します。(平成27年4月1日実施)

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成26年4月1日現在)

#### ①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
鹿屋市	44.4 歳	332,000 円	383,156 円	356,089 円
鹿児島県	44.8 歳	335,300 円	409,690 円	369,689 円
国	43.5 歳	335,000 円	—	408,472 円
類似団体	42.7 歳	325,549 円	402,261 円	366,377 円

#### ②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国比較ベース)	民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
鹿屋市	50.1 歳	16 人	342,100 円	356,256 円	347,162 円	-	-	-	-
うち給食調理員	47.4 歳	12 人	341,400 円	352,984 円	343,817 円	調理士	46.2 歳	198,800 円	1.78
うち用務員	57.8 歳	4 人	344,200 円	366,200 円	357,200 円	用務員	54.3 歳	199,300 円	1.84
鹿児島県	51.7 歳	356 人	343,100 円	395,453 円	372,711 円	-	-	-	-
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	— 円	326,611 円	-	-	-	-
類似団体	49.3 歳	59 人	326,688 円	372,166 円	353,768 円	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
鹿屋市	-	-	-
うち給食調理員	5,695,708 円	2,701,500 円	2.11
うち用務員	5,934,100 円	2,747,000 円	2.16

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています(平成24～26年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

#### ③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
鹿屋市	42.8 歳	376,900 円	423,701 円
鹿児島県	43.2 歳	375,900 円	432,232 円
類似団体	42.7 歳	381,472 円	431,587 円

(注)1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

### (2) 職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		鹿 屋 市	鹿 児 島 県	国
一般行政職	大 学 卒	161,600 円	172,200 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	139,600 円	146,700 円	- 円
教育職	大 学 卒	192,800 円	192,800 円	- 円

(注) 鹿屋市の一般行政職は、国や県が実施している初級程度の採用試験を実施しています。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(平成26年4月1日現在)

区 分	経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満	経験年数25年以上30年未満	
一般行政職	大学卒	278,200 円	317,700 円	356,600 円	386,700 円
	高校卒	236,200 円	269,800 円	327,400 円	358,900 円
技能労務職	高校卒	- 円	299,900 円	305,100 円	344,100 円
教育職	大学卒	317,800 円	369,000 円	418,000 円	438,300 円

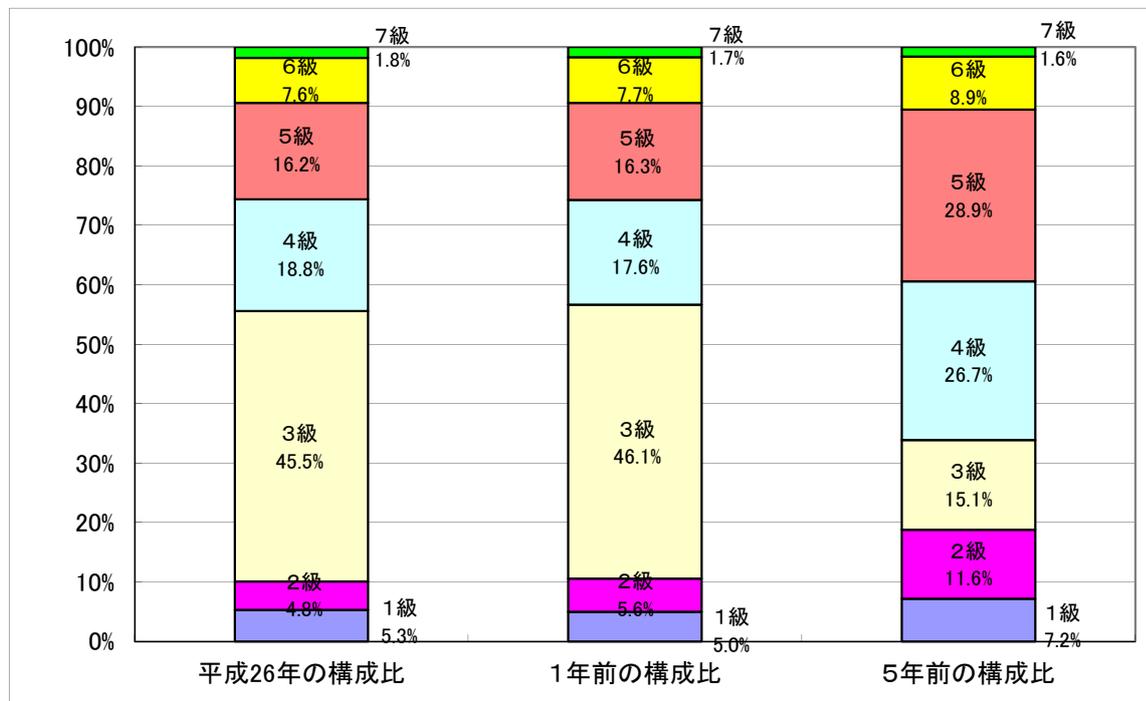
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給与表の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事、技師、主事補、技師補	33 人	5.3 %	135,600 円	243,700 円
2 級	主事、技師	30 人	4.8 %	185,800 円	307,800 円
3 級	主任	281 人	45.5 %	222,900 円	354,700 円
4 級	係長級	116 人	18.8 %	261,900 円	388,300 円
5 級	課長補佐級	100 人	16.2 %	289,200 円	400,600 円
6 級	課長級	47 人	7.6 %	320,600 円	422,600 円
7 級	部長級	11 人	1.8 %	366,200 円	456,200 円
一般行政職 合計		618 人	100 %	—	—

(注) 1 鹿屋市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です(公営企業職、学校教育職等は除く)。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給への勤務成績の反映については、病気休暇取得者、懲戒処分を受けた者等を除き、勤務成績が良好な者については、次のとおりとしています。

- ・ 55歳を超える職員 昇給なし
- ・ 管理職員 3号
- ・ 上記以外の職員 4号

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

鹿屋市		鹿児島県		国	
1人当たり平均支給額(25年度)		1人当たり平均支給額(25年度)		-	
1,474	千円	1,536	千円		
(25年度支給割合)		(25年度支給割合)		(25年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45) 月分	(0.65) 月分	(1.45) 月分	(0.65) 月分	(1.45) 月分	(0.65) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5~15%		・役職加算 5~20%		・役職加算 5~20%	
		・管理職加算 10%		・管理職加算 10~25%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

##### (2) 退職手当(平成26年4月1日現在)

鹿屋市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	28.98 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2~45%加算)	
1人当たり平均支給額	20,100 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額です。

##### (3) 地域手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)		1,859 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)		619,667 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	18 %	3 人	18 %
地域手当補正後ラスパイレース指数 (ラスパイレース指数)		96.7	

## (4) 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)	7,922 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	88,022 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成25年度)	12.1 %		
手当の種類(手当数)	12		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
収納事務従事手当	収納管理課職員	滞納整理に伴う収納事務	月額7,200円
	その他収納事務に従事した職員		日額300円
防疫作業従事手当	防疫作業に従事した職員	感染症、結核予防作業	日額500円
有毒薬品等取扱手当	生活環境課、し尿処理場、下水道処理センター職員	危険な薬品を取扱う作業、有毒ガスの発生を伴う作業	日額200円
社会福祉事業従事手当	福祉政策課職員	生活保護法の規定に基づく保護の業務	月額5,000円
行旅病人等取扱手当	行旅病人及び行旅死亡人の取扱い業務に従事した職員	行旅病人の保護又は移送 行旅死亡人の収容	行旅病人 日額500円 行旅死亡人 日額1,500円
保健師等手当	保健師又は理学療法士	保健指導、訪問指導等の業務	月額2,700円
用地交渉手当	用地交渉に従事した職員	用地交渉の業務	日額500円
し尿処理施設等勤務手当	衛生処理場、畜産環境センター、下水処理センター職員	汚物取扱の業務	日額200円 日額400円(畜産環境センター)
鳴之尾牧場勤務手当	鳴之尾牧場勤務職員	鳴之尾牧場の業務	月額5,000円
薬剤散布手当	公園管理業務職員	バラの栽培及び管理に伴う薬剤の散布業務	日額500円
地籍調査業務従事手当	地籍調査従事職員	地籍調査の業務	日額200円
へい死動物処理従事手当	生活環境課、畜産課、市民生活課職員	へい死動物の処理作業	1件500円

## (5) 時間外勤務手当

支給実績(平成25年度決算)	116,412 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	162,814 円
支給実績(平成24年度決算)	126,578 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	177,032 円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育公務員等、制度上時間外勤務手当の支給とはならない職員を除く。)です。

(6) その他の手当 (平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	・配偶者・・・13,000円 ・配偶者がいない場合の1人目・・・11,000円 ・上記以外の扶養親族・・・6,500円 ・16歳から22歳までの子がいる場合・・・5,000円加算	同		129,950 千円	252,821 円
住居手当	・借家・借間居住者 家賃が12,000円を超えるものにつき支給 最高額・・・27,000円	同		61,565 千円	286,349 円
通勤手当	・公共交通機関利用者 運賃等相当額(定期券等) 支給限度額・・・55,000円 ・交通用具使用者 片道2km以上の職員に対し 通勤距離に応じて ・・・4,000円～23,100円	異	本市の交通事情等の特殊性に応じ支給内容を設定	57,895 千円	89,069 円
管理職手当	役職に応じた額を支給 ・部長級・・・59,800円 ・指定する参与・・・50,600円 ・課長級(本庁)・・・42,500円 ・課長級(支所)・・・34,000円 ・指定する参事・・・34,000円	同		31,361 千円	482,477 円
管理職員 特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他 公務の運営の必要により週休日、休日、年末年始の休日等に勤務した場合に支給 ・部長級・・・8,000円 ・課長級・・・6,000円	同		151 千円	4,871 円

5 特別職の報酬等の状況(平成26年4月1日現在)

区分	給料	月額	額等
給料	市区町村長	630,000 円 ( 900,000 円 )	(参考)類似団体における最高/最低額 1,063,000 円/ 504,000 円
	副市長	595,000 円 ( 700,000 円 )	876,000 円/ 481,000 円
報酬	議長	450,000 円 ( 円 )	760,000 円/ 420,100 円
	副議長	396,000 円 ( 円 )	670,000 円/ 366,600 円
	議員	370,000 円 ( 円 )	620,000 円/ 338,800 円
期末手当	市区町村長	(平成25年度支給割合)	
	副市長	2.95	月分
	議長 副議長 議員	(平成25年度支給割合) 2.95 月分	
退職手当	市区町村長	(算定方式) 900,000円×在職月数×0.4	(1期の手当額) 17,280,000円 (支給時期) 任期満了時(任期毎)
	副市長	700,000円×在職月数×0.3	10,080,000円 任期満了時(任期毎)
	備考		

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

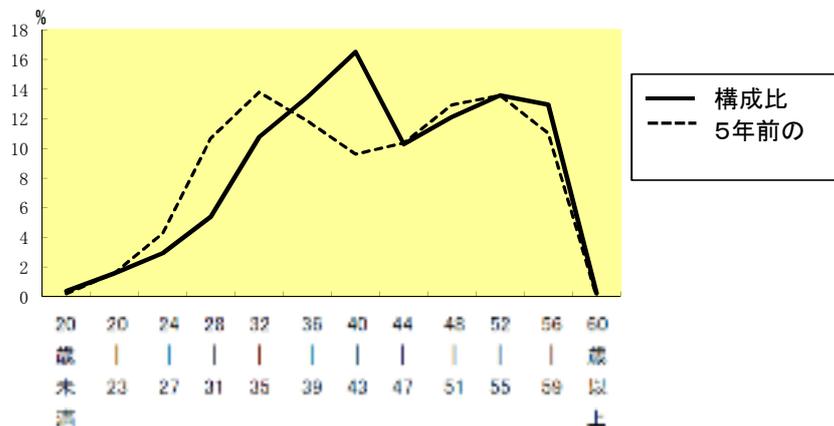
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成25年	平成26年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	8	8	0	組織機構の見直し及び事務の統廃合
		総務	199	196	△3	
		税務	60	60	0	
		民生	66	68	2	
		衛生	59	57	△2	
		労働	3	3	0	
		農林水産	104	105	1	
		商工	22	23	1	
	土木	70	69	△1		
		計	591	589	△2	<参考> 人口1万人当たり職員数 55.77 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 47.12 人)
	教育部門	155	148	△7	組織機構の見直し及び事務の統廃合	
	消防部門					
	小 計	746	737	△9	<参考> 人口1万人当たり職員数 69.79 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 64.41 人)	
公営企業計等部門	水道	41	40	△1	組織機構の見直し及び事務の統廃合	
	下水道	13	12	△1		
	その他	30	31	1		
	小 計	84	83	△1		
合 計		830	820	△10	<参考> 人口1万人当たり職員数 77.65 人	
		[ 852 ]	[ 837 ]			

(注)1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 [ ]内は、条例定数の合計です。

### (2) 年齢別職員構成の状況(平成26年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ) 23歳	24歳 ) 27歳	28歳 ) 31歳	32歳 ) 35歳	36歳 ) 39歳	40歳 ) 43歳	44歳 ) 47歳	48歳 ) 51歳	52歳 ) 55歳	56歳 ) 59歳	60歳 以上	計
職員数	3人	13人	24人	44人	88人	110人	135人	84人	99人	111人	106人	2人	819人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部 門	年 度						過去5年間の増減数(率)	
	21年	22年	23年	24年	25年	26年		
一般行政	628	597	592	593	591	589	△ 39	(△ 6.2)
教 育	218	210	193	160	155	148	△ 70	(△ 32.1)
消 防	0	0	0	0	0	0	0	0.0
普通会計計	846	807	785	753	746	737	△ 109	(△ 12.9)
公 営 企 業 等 会 計 計	90	88	88	85	84	83	△ 7	(△ 7.8)
総 合 計	936	895	873	838	830	820	△ 116	(△ 12.4)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数(教育長1人を含んだ人数)

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用	純損益又は実質収支	職員給与費	総費用に占める職員給与費比率	(参考) 24年度の総費用に占める職員給与費比率
	A		B	B/A	
	千円	千円	千円	%	%
25年度	1,309,520	277,527	222,963	17.0	18.7

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	37	145,283	22,109	55,571	222,963	6,026

(参考) 全国市町村平均 一人当たり給与費
千円
6,123

(注) 平均月収額には期末・勤勉手当を含みます。

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
鹿屋市(企業職)	46.0 歳	344,253 円	522,348 円
全国市町村平均(水道事業)	45.0 歳	342,822 円	509,358 円

(注) 平均月収額には期末・勤勉手当を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

鹿屋市(企 業 職)		鹿屋市(一般行政職)	
(平成25年度支給割合)		(平成25年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45) 月分	(0.65) 月分	(1.45) 月分	(0.65) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置(5~15%)		職制上の段階、職務の級等による加算措置(5~15%)	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度)		363 千円	
支給職員1人当たり平均支給額(平成25年度)		72,600 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成25年度)		13.5 %	
手当の種類(手当数)		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
収納事務従事手当	滞納整理・徴収事務従事職員	滞納整理・収納業務	月額7,200円
用地交渉手当	用地交渉従事職員	用地交渉業務	日額500円

ウ 時間外勤務手当

支給実績(平成25年度)	9,594 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	274,114 円
支給実績(平成24年度)	8,449 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	241,400 円

エ その他の手当(平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との異 同	一般行政職 の制度と異な る内容	支給実績 (平成25年度)	支給職員1人当たり 平均支給額 (平成25年度)
扶養手当	・配偶者・・・13,000円 ・配偶者がいない場合の1人 目・・・11,000円 ・上記以外の扶養親族 ・・・6,500円 ・16歳から22歳までの子がい る場合・・・5,000円加算	同		6,579 千円	226,862 円
住居手当	・借家・借間居住者 家賃が12,000円を超えるも のにつき支給 最高額・・・27,000円	同		2,403 千円	300,375 円
通勤手当	・公共交通機関利用者 運賃等相当額(定期券等) 支給限度額・・・55,000円 ・交通用具使用者 片道2km以上の職員に対し 通勤距離に応じて ・・・4,000円～23,100円	同		2,257 千円	94,042 円
管理職手当	・役職に応じた額を支給 ・課長級(本庁)・・・42,500円	同		913 千円	456,500 円